

文教厚生常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和2年10月12日（月）午前10時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	平原志保君	副委員長	鈴木てるみ君
委員	山田龍治君	委員	仮屋国治君
委員	新橋実君	委員	植山利博君
委員	下深迫孝二君	委員	宮内博君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

5 本委員会に出席した陳述人は次のとおりである。

新日本婦人の会 鹿児島県支部 会長 有馬裕子君

新日本婦人の会 子供と教育部 部長 樋之口里花君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 水迫由貴君

7 本委員会の事件は次のとおりである。

陳情第3号：国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開議 午前10時00分」

○委員長（平原志保君）

ただいまから、文教厚生常任委員会を開会します。本日は、継続審査になっておりました陳情についての審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました会次第に基づき進めてまいります。それでは審査に入ります。

△ 陳情第3号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情

○委員長（平原志保君）

陳情第3号、国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情について審査に入ります。本日は、陳情者として、新日本婦人の会鹿児島県本部会長有馬裕子様と子供と教育部部長樋之口里花様が出席されています。陳情者の方に、議事の順序を申し上げます。まず陳情者の方から、陳情内容・趣旨・経緯などについて、簡潔に御説明いただきます。その後、委員からの質疑に、一問一答でお答えいただきます。御発言の際は、挙手をして、委員長の許可を得てから、起立してご発言ください。マイクは、青いボタンを押すと、スイッチが入ります。また、陳情者は、委員に対して質疑をすることができないこととなっております。

ので、あらかじめ、御了承ください。それでは、陳情者の方から、陳情内容の説明をお願いいたします。

○陳情者（有馬裕子君）

今日は、こういう陳述の場所を設けていただきまして、本当にありがとうございます。私どもの新日本婦人の会の少し説明を致しまして、その後、部長のほうに引き継ぎたいと思いますのでよろしく願いいたします。私ども新日本婦人の会は全国組織です。1962年に、お手元のこのチラシを御覧になっていただいておりますが、いわさきちひろや平塚らいてう、それから羽仁節子さんなどの呼びかけでできた女性団体です。2003年には国連の経済社会理事会の特別協議資格ということで、国連のNGOの資格を取得しております。私どもはやはり子供たちそれから女性の願いを実現すると、要求を実現したいということで結成された団体です。主に今、大きな運動でやっておりますのは、陳述で述べさせております、少人数学級もそうですが、核兵器廃絶の運動、それから憲法を守る運動、とにかく平和なうちに私たち過ごしたいということで、核兵器廃絶は長年の運動が実りまして、2017年の7月7日に国連で、それはもう被爆者の方たちの運動が主ですけれども採択されまして、あと、50か国批准ができた時、90日後に発効しますが、あと4か国で50か国になるところまで迫っております。こういうことで、私どもは子供たちや女性の願いで活動しております。一番大きく昔のことで言えば、「ポストの数ほど保育所を」ということで運動してまいりました。それから、40人学級のことについては、40年間私どももずっと少人数学級をめざして頑張っておりましたが、なかなか実行しているところではありませんでしたけれども、小学校の1年生、中学1年生が少人数学級になったということでは大きな成果であったと思っております。簡単ですが、以上で新日本婦人の会の説明を終わらせていただきます。次に引き続いてよろしいでしょうか。

○陳情者（樋之口里花君）

樋之口里花と申します。簡単にちょっと自己紹介をさせていただきます。私、今鹿児島市に住んではいるのですけれども、出身は隼人です。実家が隼人にありまして、富隈小を出て隼人中学校を出て国分高校を出ました。そして市内の看護学校に行き、国分生協病院で9年近く働きまして、結婚・出産をして、今鹿児島市に住んではいるのですけれども、こちらが地元という感じで、今日はこの霧島市の委員会でこのようなお話ができるのを凄く嬉しく思っています。趣旨の説明をしたいと思っております。ちょっと簡潔になるかどうか分かりませんが、お手元の資料を使いながら説明をさせていただきます。少人数学級の実現は私たちの長年の願いです。新型コロナがはやる直前の昨年12月にも、3年生以上も30人以下学級にしてほしいと鹿児島市や県に要望書を出して懇願いたしました。クラスの人数を減らしてほしいと思う理由は、子育て世代のお母さんたちが集まる度に、「子供が学校に行きたくないと言う」「先生たちが大変そう」という話題でいつももちきりになるからです。「先生が忙しそうで子も親の相談しづらい」「PTAの時に相談したいのですけれど、先生の前には行列ができていてやむなく諦める」「子供が先生に迷惑をかけないように気を遣っている」など聴かれます。子供が学校に行けなくなると学びの場そのものや学校生活でしか得られない経験が奪われることとなります。クラスの人数が減ることがその解決になると思うからです。不登校児の増加や先生たちの過酷な働き方の深刻さが社会問題になってきたところに新型コロナの流行が起これば、問題が一気に表面化し

ました。国は子供たちを感染から守ると全国一斉休校の措置をとりましたが、長期の休校による子供たちへの心身の影響も多方面から出ました。授業の取戻しを始め、先生も子供たちも本当に大変だったと思います。次の感染の波が来たら、また一斉休校なのか、教室は密のままいいのかとの懸念が広がる中、全国各地の学校が分散登校やクラスを半数にしたり、20人程度クラスという形で学校を再開しました。期せずして少人数学級の実践の社会実験がなされた格好になり、結果として軒並み好評で、大阪府箕面市では不登校児の出席率が上がったという報告もありました。お手元の資料の教育再生実行委員会の資料があるかと思うのですが、皆さんのお手元は白黒ですが、これの2枚目に大人数が不登校の壁にもなっていることが顕在化という箕面市長が教育再生実行委員会に出した資料が載っていますが、クラスの人数が上がるごとに不登校の数もパーセンテージも増えているという実績が出されて、非常にこれはネット上などでも大変話題になっている資料です。また御覧になってください。そして子供たちにも新しい生活様式が必要だ。楽しく学び合えるように一人ひとりに行き届いた教育環境をと少人数学級を求める議論が急速に高まっています。政府の教育再生実行会議などでも、もう40人は有り得ないとの方向で議論が進められており、来年度の予算要求に少人数学級の実現に向けて学級編制数の引下げを検討することが盛り込まれたことは、大きな一歩であり、とても嬉しいです。そしてこの間、30人以下学級の実現を求めて自民党の教育再生実行本部が文科省へ法改正要求を行ったり、公明党からも政府への要請が行われています。皆さんのお手元に新聞記事の資料をつけておりますが、これに抜粋して載せてありますので、また記事も御覧になってください。予算の額、学級編成数の下げ幅など具体的にはまだ何も決まっていない状況ですので、着実に実現させるためにも、より多くの自治体から国へ意見書があがることが大事で、強力な後押しになると思っています。そしてここでなぜ私たちが「20人学級」という文言を入れた陳情を出したのかということ説明したいと思います。先ほども述べましたとおり、既に20人学級の実践が全国的になされ、経験した子供、保護者だけでなく教職員からも20人くらいがいいと歓迎されていること、また教育再生実行会議で議論されたように、先ほどの箕面市長さんの倉田委員の資料のこの1枚目ですけれども、図が載っているこれを見ていただけたら分かるかと思いますが、教室でソーシャルディスタンスを保つには20人以下でなければ不可能ということがあります。教室で2mの距離をとるには、教室自体を大きくするか人数を20人以下に減らすかどちらかしかありません。また、学校で感染するのではないかという不安から自主休校する子供の問題もあります。私たちが知る限りでも白血病が寛解したけど、学校に行くと感染しそうで休んでいるという子供や、1型糖尿病を持っている子、大きな手術を受けて感染が命取りになる子など、おそろおそろ登校している、登校させているという子供たちが実際にいます。つまり、学校に行くことが命を左右する問題になっています。せめて今の半分くらい、20人くらいのクラスなら安心して行けるし、行かせられるという声を聴くと、早くみんなが安心して学校に行けるようにしてほしいと思います。陳情書の項目1の緊急に20人程度で授業を受けられるようにという文言は、このような思いも込めて書いています。この自主休校については、皆様の御手元の資料にNHK首都圏のウェブニュースで10月9日に出ていた記事をちょっと添付しておりますので、また御覧になってください。首都圏と政令指定都市を20か所を調査した結果、700人以上が自主休校しているというデータが載っていますので、また御覧に

なってください。全部を調査したわけではないですので、もっともっと全国的にはいると思われ
れます。そしてコロナが終息しても新たな感染症がいつ起こるかわかりません。そのために長
期の休校をして、子供たちが様々な影響を受けることがないように、平時から常に20人以下
である必要があります。一クラス40人いると隣と数十cmの距離しか取れません。皆様のお手元に、
実際の教室の写真、これは鹿児島市内の東谷山小学校の小学4年生のクラスを実際に撮ってき
た写真がついているかと思しますのでまた御覧になってください。本当に隣の距離は数十cm
しか取れなくて、歩くのもやっとというふうに聴いています。鹿児島県内には50人いるクラス
もあるということは複数の県議さんからもお聴きしています。大変気になります。新型コロナ
の経験をして、感染予防とみんなに豊かな教育を保障すること、この二つを両立して、しかも
持続していくことが重要と考えます。40人を一時的に20人に分けて授業をするだけでは、根
本的な解決にはなりません。学級編制数を下げる方向性が出された今、段階を経ながらも最終的
には20人を目指す方針を持って進めてほしい、このような理由から20人を展望してと入れてい
ます。また国際的に見ますと1学級当たりの生徒数は、これも先ほどの倉田委員の3枚目4枚
目の資料などをちょっと参考にしていただけるといいと思うのですが、諸外国と比べてという
資料が教育再生実行会議に出された資料が付けてありますが、1学級当たりの生徒数、小学校
ではOECD平均21人に対して日本は27人、中学校、OECD平均23人に対し日本は32人とな
って、他国と比べて多いということがわかります。このことから20人を目指すということが
決しておかしいことではないと考えています。県内の状況としましては、この9月議会で伊佐
市、志布志市、東串良町がこの意見書を採択しています。出水市、曾於市、鹿児島県が文言を
修正した意見書を採択しています。御手元の資料に県議会が採択した意見書を付けております
ので、御覧になってください。県内から6自治体から国へ意見書があがることとなります。全
国的にははっきりした数は分からないのですけれども、岩手県で33自治体のうち16自治体が、
約半数の自治体が意見書を採択したとの報道もありました。全国で続々と意見書が採択され
ているということが言えます。子供たちは希望であり宝です。安心安全な学校環境を当たり前
にしてあげたいですし、みんなが楽しく学び合い、豊かに育って行ってほしいです。ぜひ霧島
市議会からも意見書を国へあげていただきたいと強く要望いたします。長くなりました。済み
ません。

○委員長（平原志保君）

ただ今、陳情者の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。〔済みませ
ん、その前に〕と言う声あり〕

○陳情者（有馬裕子君）

本日、陳情を出していますのは、霧島市在住の伊藤レイ子が出しておりますが、本日は仕事
で参加できませんので、私共が代理という形で参加させていただいております。逆に、
遅くなって済みません。

○委員長（平原志保君）

それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山利博君）

このような機会ができたことには、我々もいい機会を作っていただいたと思っております。先日、陳情を出していただいてこの当委員会で協議をしました。執行部も呼んでいろいろ協議をしたのですけれども、今日、どういう形で委員長の方からお声掛けがあったか、直接は私は分かっていないのですけれども、この前の委員会では、趣旨は理解できると。この委員会の大方の方が。ただ、この陳情項目の文言の中で、緊急に「20人程度」で授業ができるようにすることという表現が現実的ではないのではないかと。今、県が文言を変えて意見書を出したと言われましたので、今、県が意見書を出した文言を目を通させて頂きました。前回、この委員会でも少し文言を変えて意見書を出すことはやぶさかではないと。趣旨としては執行部も我々もやはり少人数学級の方向に、国も県も自治体も取り組むべきだという思いは共有できただろうと思います。ただ、この文章で少し、今緊急に現実的ではないのではないかと。だから、少し文言を変えて意見書を作るということで御理解をいただけないか、委員長のほうからちょっと意見交換をしていただければということで、委員長から何らかのアプローチがあったと思うのですけれども、今、県議会が採択したこのような、我々も文案は作りますけれども、作った上でこれでいかがですかと見てもらって、お互い共有できれば、決してこのような趣旨の意見書を出すことはやぶさかではないという共通認識はあるというふうに思っていますけれども、いかがですか。

○陳情者（有馬裕子君）

私どもはこだわっていないというところとおかしいですけれども、やはり今、40人という数が余りにも大きすぎる。今、先ほど樋之口さんのほうから説明があったと思いますが、やはりコロナ禍の中では、感染を防ぐという意味では20人が私どもは最適だと思っております。ただ、それぞれの自治体の中で意見書を出していただく場合は、その議会の考えを尊重して意見書を出していただきたいと思っておりますので、私どもが出しました意見書をそのまま意見書として採択したところもあれば、文言を修正して、どうしても20人学級はちょっと数が少なすぎるということで、30人以下学級と書き直した自治体もございますので、それは私たちは、そういう意見書を出していただくということが、非常に世論を高める上で必要なことかなと思っています。それから、委員長のほうにお話し頂いたときに、国も今そうやって少人数学級をしていますので、私たちがそれを期待を込めて今は見ているところなのですけれども、やはり各自治体から意見書が出るということは、やはり国がやろうとしていることをさらに後押しするという意味では意見書を提出してくださるということは、非常に力になると思っております。

○委員（植山利博君）

確かに今、コロナ禍の中で、非常に三密を避けるということで、これは緊急避難的に半分ずつ登校をしたりとかその本来あるべき姿ではない状況で、少人数のその授業を行なっているわけです。これはこういう状況の中では致し方ないことであろうと。ただ、これが落ち着いた場合に恒常的に、では何人の学級編成でいくかということはその教員の確保の問題、それから財源の確保の問題、このようなハードルもありますので、そういうものがクリアできるような、極力少人数で子供たちにしっかりこう寄り添った形で細やかな授業ができるような方向を目指すことは、これは誰しもが望んでいることであろうと思っておりますので、そういう形での意見書を

作らせていただければ私はいいのかなというふうに。委員会の皆さんもほぼそのような考え方を
持っていていらっしゃると思いますので、そういう方向で良いということだと思いますね。

○陳情者（樋之口里花君）

そのような形でいいと思っています。ただ、私どもがこの20人を入れた思いというのは酌み
取っていただいているとありがたいなというふうには思うのですけれども。先日も県議会のほ
うでちょっと傍聴させてもらったりして、文教警察委員会というところの委員長さんの自民党
の伊藤さんという方にちょっとお話聴いたのですけれども、視察に行かれて体育館の中で分け
て授業をしているという授業の様子を見られて、これはまずいと思ったというふうなお話もあ
りましたので、それが今緊急的にみんなをというのは難しいかもしれませんが、やはり
このとき、展望してという意味ではやはり三つの自治体がこのとおりの意見書を採択したとい
うこともありますので、この先展望していくということは何らかの形で言っていたけるとま
た嬉しいかなというふうに思いますし、財源とか、いつも私たちも教育委員会とかに懇談にい
くと、財源がありませんというふうに言われてすごすごと帰ってくるという状況が続いてい
るのですが、こちらの文言にもあるように、国の責任でということをお私たちは言っているのです。
その自治体でお金を出して、今すぐやってということではなくて、資料にも最後の方につけた
のですけれども、やはり日本がOECD諸国と比べて教育に公的な支出が38か国中下から2番
目と、諸外国の平均からしてもかなり低いパーセンテージになっていますので、せめて平均並
みに押し上げるだけでも数兆円が生まれるということもありますので、そういう意味でも国の
責任で進めて欲しいということをぜひとも訴えてもらえたらなというふうにも思っています。

○委員（下深迫孝二君）

国の責任による20人学級ということで陳情がなされています。ただ、教育委員会とこの間い
ろいろやりとりした中で、これを実現するために、例えば霧島市を例に取りましたときに、小
学校で132学級増やさないといけないのです。中学校で60学級増やさないといけない。というこ
とは、両方で約200学級増やすということは、一つの大きな建物を一つ建てても足りないぐらい
と。そしてまた教職員が今どこも不足して、臨時職員を使ったりとかいろんなことをやってい
るわけです。霧島市でも臨時職員の方、かなり各学校にいらっしゃいます。先生も約200人増や
さないといけないと。ですからこの陳情書を見て、ちょっと現実と私個人的にはかけ離れてい
るなど。今、40人だったら、せめて30人学級をとというふうにおっしゃるのならすごく何とかも
う少し一押しすればという思いはしていたのですけれども、20人となれば今コロナの関係で距
離を保ちなさいということで20人というのもわかるのですけれども、霧島市だけでそのぐら
いの数を増やさないといけない。これを国が日本全国一斉にやるとなったときは、もう膨大な費
用も掛かりますし、また教職員の皆さん方、簡単に右から左にポンと増やせるわけではないで
すから、今から先生の大学に入学をして資格を取ってとなれば、使える先生方というのはいく
ら早く見ても、大学の1年生の子でも4年、5年先になってしまうわけです。そうしたときには
ちょっと無理があるのかなと委員会でもこの間そういう話もちょっとをしたところでした
けれども、もう少し現実に近い、今30人学級という県議会のが出されていますけれども、これく
らいの陳情書だったらまだ我々も何とかしないといけないという思いには正直言ってなるわけ
です。20人というのは正直言って手をこう延ばしても手が届かない。そして毎回こういう陳情

も、私は今回、この委員会久しぶりでしたので、初めての陳情なのですが、毎回出されているというのも、やはりその熱意はわかるのですが、そこら辺は検討されなかったのかどうか一つお尋ねいたします。

○陳情者（樋之口里花君）

20人学級の現実的なものということですよ。やはりこのコロナを経験して、私たちもこれまでは30人でいいと思ってずっと陳情してまいったのですけれども、やはり30人学級、現在今小学一年生、二年生なっていますけれども、やはりそこも実感としては多いというようなことも聴かれるんですね。現在通っているお母さん達からも。例えば小学一年生のお母さんから、このコロナになってマスクをして行きます。長期休校がちょうど入学の頃になったりとかして、クラス30人いるのですけれどもなかなか名前が覚えられないというようなこともあったりとかして、お友達が分からないとかそういったこともあって、子供たちから見てもやはり30人って多いんだなというようなのも実感としてあるんですね。緊急に20人というこれをどうとるかなのですけれども、その来年度からすぐすぐ校舎も全部きれいに建てて20人にしなさいということとはできないということは私たちも重々分かった上での陳情をしているのですけれども、コロナを経験してみますと、やはり20人を目指すべきであろうというところは気持ちとして強くあるところです。国の責任でというところは先ほども申し上げましたとおり、公的支出を諸外国並みに増やせばできるという根拠もありますし、それを霧島市議会からの意見書に入れるかどうかは議会の皆様の判断でいいかと思うのですけれども、私たちの思いとしてはそういう目指して欲しいという思いはもっているところです。

○委員（下深迫孝二君）

思いは十分理解はしております。なんですけれども、現実的にはやはりハードルが高過ぎるなという思いがしましたので、県議会のほうのこの陳情を見ますとこちらの方は30人とかというのが書いてあります。ですからこういう形だとまだまだ陳情を出すのに抵抗もないのかなと。何でかといいますと、いくら国の責任においてと言われても、学校を造るのでも、例えば霧島市が負担しないといけない、全額国が出してくれるものではないということもありまして、やはり自主財源がないところは学校の建て替えもできないということで、霧島市も合併してから多くの学校を建て替えてきたというのがありますので、そこら辺も理解をいただきたいというふうに思います。

○陳情者（樋之口里花君）

それは十分理解できるところです。私は鹿児島市の同じようなこういう委員会を傍聴したのです。同じように請願を出したものですから。そのときにやはり鹿児島市で20人学級を実現するというになると、先生があと700人足りないとか教室が何百個足りないとか、あと43億円足りないとか具体的な数字が出ていました。そういう数字を聴けば聴くほどやはり自治体でそれをやるのは難しいだろうなってすごく感じて、それで、国に頭のいい人たちがたくさんいるのではないかなという思いもあって、いろんな知恵を寄せ合ってその方向で進めて考えてくれる人たちがいるのではないかなという思いもあって、やはり自治体に任せられると陳情にも書きましたとおり、格差がどうしても出てしまいますし、あそこはこうだけど、うちはなっていないとかいろんなことがおきるので、やはり国が今すぐは無理でも、この先、20人を展望しな

がらということは思っていますが、県議会のような30人をまずはと、先ほども趣旨で申し上げましたけれども、段階を経て、いずれ20人ゴールにというようなことでもいいかなと思っておりますし、まずは30人学級をとということでもいいのではないかなと思っています。

○委員長（平原志保君）

休憩します。

「休憩 午前10時30分」

「再開 午前10時31分」

○委員長（平原志保君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（宮内 博君）

実際、陳情書を前回、本委員会でも議論しているのです。それで昨日の南日本新聞でしたか、全国的にもその機運が非常に高まってきているということでありました。それで問題はその財政的なところでどう折り合うかということだろうというふうにそこでも述べられているところでもありますけれども、先ほどその話が出ましたように、国際的な比較をすると、日本の公的資金を投入する教育予算というのは非常に低いという現状からも今回は出発しているということだろうと思うのです。そこで委員会としてどういう形でこの陳情書をまとめていくかという話なのですけれども、鹿児島県議会のものを見させていただきましたけれども、ここでは30人以下ということでありまして、ですから30人以下ということになると、例えば新一年生が31人いたら、15人と16人のクラスになるという、20人以下の学級をこれで確保できるということになるわけです。そういうことから考えると、かなり30人以下にするということがいかに子供たちの教育環境を改善するかということにつながるというふうに思うのですけれども、陳情者としては20人学級を展望しながら30人以下の学級を目指してもらいたいということで委員会で取りまとめるという方向であればそれでよろしいということで確認してよろしいですか。

○陳情者（有馬裕子君）

そのように20人を展望するという事は、文章一つですけれどもすごく私たち親にとっても希望が持てることだと思います。それから皆さんにお配りした県議会の意見書ですけれども、これは県議会の文教警察委員会がそれを議会に提案したという形ですので、これは、私どもが陳情を出したということではないです。ただこの意見書案につきましては、私たちが20人を展望するという、こちらに出しております陳情の趣旨をお伝えして、こういうふうな文書を作っていただきました。この中には、やはり先ほど樋之口さんが言ったように、持続可能な子供たちを守るということと新しい生活様式、それから義務標準法というクラスの定員ですね、それも改正するという私どもが願っているような文言も入っておりますし、コロナは子供にはなかなかうつらないということですが、今から先どんな感染症がくるか分かりませんので、そのときに慌てなくてもいいように20人を目指していくということは、非常に大切なことかなということで、ぜひ20人を展望するという文章が入った意見書をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（平原志保君）

ほかはないでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

ほかはないようなので、以上で、陳情第3号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時34分」

「再開 午前10時35分」

○委員長（平原志保君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 陳情第3号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情

○委員長（平原志保君）

それでは、陳情第3号、国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情について自由討議に入ります。御意見はありませんか。

○委員（植山利博君）

今、陳情者とのやり取りの中で、最初の陳情の「緊急に20人程度」ということにはこだわらないということでしたので、県議会の意見書、これで非常にこのことにも評価をされておりましたので、大体この県議会の意見書をたたき台にして、できれば私は将来的に20人学級を展望してという言葉を一文入れればどうかと。将来的ですから、そういう表現を入れて基本的には県議会のこの意見書をたたき台にして、正副委員長で作っていただいて、委員会で意見書を提出するというので、その段階で意思決定をすればいいのではないかというふうに私は思います。

○委員（山田龍治君）

私は今、植山委員が言われた20という数字にこだわらなくてもいいのかなと思います。国が指針で30人以下ということで示しておりますので、とりあえずはこの文章の中で県議会がやっている文章をそっくりそのままでも僕はいいと思っているのですけれど、そういった形で今のところ数字に縛られるのではなくて、国が示した形に今なっていますので、そういった形でまずは作るべきなのかなと思います。この問題は、やはり物理的な問題なので、物理的な問題を解決するためにいろいろな手段がやはり道筋があるわけですから、物理的に解決していくために、今、国はGIGAスクール構想や違った形で学校に来なくても授業ができるような方向性のアプローチをしたりとかいろいろ方向性が出てきていますから、その方向性も含めながらの検討で私はいいのかなと思いますので、今のところ、この県議会の文章をそのままというといけないでしょうけれど、そのまま使うことが非常に妥当なのかなと思っておりますので、将来的に20人というのは、理想はないといけないのですけれども、今のところはこのまま県議会の文章を使っての形のほうがいいのかと考えております。

○委員（宮内 博君）

この間、各政党間でもさまざまな動きがあったということが陳情者からも資料が寄せられております。それでこれは自民党の教育再生部会が9月24日に決議をした文章ということになっておりますけれども、ここでは少人数化に必要な教職員数8万人から9万人程度、これを計画的に教室や人材が確保することができるような方策まで求めているわけです。その8万人から9万人ということでありますと、当然30人以下の学級というようなことが展望されているということでもありますので、将来展望ですのであくまでもそのどういう子供たちの教育環境をつくっていくのかという展望を語っていくということが陳情者からも求められているのかなと思いますし、公明党のほうから提出をされている、これは文部科学部会長の浮島さんという方が、9日に官房長官に提出をしたという中身になっておりますけれども、政権与党からもそういう動きが強まっているということをやはり地方からも後押しをしてもらいたいというようなことではないかと思っておりますので、そういう意向を受けて整文化するということが必要であろうというふうに私は思います。

○委員（新橋 実君）

先日も南日本新聞でも取り上げておられましたけれども、今、教職員になり手が非常に少ないというようなことで競争倍率も非常に少なくなって、教員の質も非常に下がっているというようなことも言われていました。だから教員の質を上げる、やはりそういったことも、学校の生徒数ももちろんそうなのですけれども、教員の質を上げるそういった形でも学校の教室だけが増えるのではなくて、質を上げるそういう施策もぜひともこの中に加えていく、そういうことも大事ではないかと考えております。

○委員長（平原志保君）

休憩します。

「休憩 午前10時41分」

「再開 午前10時41分」

○委員長（平原志保君）

再開します。新橋委員、ちょっと最後のところをもう一回言ってもらっていいですか。

○委員（新橋 実君）

今、教員の質が非常に落ちているということもありまして、やはりそういったことも、教員のなり手がいないということもありますけれども、教職員の質を上げるそういった施策も大事だと思いますので、そういったこともこの文言に入れてもらえればと思います。先生も増えてくるわけですので、やはりそのためには教員の質を上げる施策も必要ではないかということですので。

○委員長（平原志保君）

休憩します。

「休憩 午前10時42分」

「再開 午前10時42分」

○委員長（平原志保君）

再開します。

○委員（新橋 実君）

20人学級を展望したということは入れても私は構わないと思います。

○委員（仮屋国治君）

20人学級を展望するということは目標に据えるということですので、そういう意味からすると私は不適切であろうというふうに思っております。山田委員のおっしゃるように、県議会のこれを踏襲した方が継続にした意義はそこにあるのではないかなというふうな気がしております。

○委員（山田龍治君）

繰り返しになりますけれど、物理的な問題になると思いますので、下深迫委員が言われたとおり、物理的に解決できるのかどうかという視点も入れないといけないと思います。霧島市においても教員数と教室数はやはり数を増やしていかないといけない。私も陳情者の言っていることはよく理解できるのです。理解はできるのだけれども、物理的にできるかできないかという部分で考えた時には、やはり国が示している状態の所に合わせるのがいいのかなと思います。その教育環境の質を高めるというのは別として、物理的な考え方では今のこの県議会の陳情書のほうが適切なのかなと思いますので、私は意見としてこの30という数字でいいのではないかなと思っております。

○委員（宮内 博君）

せっかく出されている陳情でありますので、将来、どういう展望をするのかということについて、全員が20人を展望することにはなっていないと。今、お話をお聴きすると。ただ、9月24日に文部科学省が試算をしているものが新聞報道でなされました。それによりますと、30人以下学級を今後10年間で実現をするというふうに展望した場合に、財政負担は伴わないというそういう試算を発表しているのです。それで根拠は何かといいますと、少子化の中で子供の数が減ると。ですから当然、教職員の数もそれに合わせて減っていくというようなことがおこってくるのだけれども、現状維持をしていけば、30人以下にするためには教職員8万人から9万人が必要だというふうにしているけれども、それで人口減少というのが少子化による人口減少があるということで、それは30人以下の学級にしても現状の教職員の数でそのところはまかなうことができるという、それに財政的な展望を示して文科省では財務省のほうに要請しているというようなところも出されていますから、やはり将来を展望するいうときに、いわゆる少子化というのが一つは当然出てくるのかなというふうに思いますので、どうしても20人を展望するいうことが折り合うことができなければ、30人以下というのは、例えば、さっき言いました31人の時には15人と16人という、20人以下の学級ができるわけですので、そこまでは陳情者も強くこだわってはいなかったというふうに理解しますので、そこで折り合いができればそれでよろしいのではないかと思います。

○委員長（平原志保君）

休憩します。

「休憩 午前10時47分」

「再開 午前10時47分」

○委員長（平原志保君）

再開します。

○委員（植山利博君）

私も宮内委員と大体同じような考え方で、まず8万人教員を増やす方向で取り組むということは、大体20人学級を想定というか予想しているのだろうというふうに思います。その根拠は、要するに子供たちが少なくなっていくと。現実はこの前の教育委員会の説明では、既に霧島市において20人以下の学級というのは小学校で80学級あって、27%がもう20人以下の教室なのです。ただ、中学校は数が少ないので103学級のうち4学級で4%となっているということですが、学校数を増やさなくても10年、15年先には当然そういう方向にならざるを得ないというか近づきつつあるのではないかと思います。将来的な展望として、夢というか理想というかそういうような扱いで20人学級を目指してと、目指すということは目標なのか必ずやらないといけないのか理解が分かれるところでしょうけれども、そういう表現で私はいいのかな、合理性はあるのかなというふうに今思っているところです。

○委員長（平原志保君）

休憩します。

「休憩 午前10時49分」

「再開 午前10時52分」

○委員長（平原志保君）

休憩前に引き続き会議を開きます。それではとりあえず今回、この陳情を採択するか採択しないかというところがこの委員会のやつで、文章の話はそのあとの話なので、順番どおり済みませんがお付き合いください。自由討議はあとよろしいですか。

〔「なし」と言う声あり〕

では、以上で自由討議を終わります。それでは討論に入ります前に、この審査を採決するか継続するかということですが、〔「採決してください」と言う声あり〕採決でよろしいでしょうか。それでは採決でよい方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

全会一致です。これより陳情第3号について討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

私は国の責任による20人学級を展望した少人数学級の前進を求める陳情書に賛成の立場から討論に参加をしたいと思います。コロナ感染症は、いまだ終息の時期も明確ではありません。全世界で感染拡大の中にあります。我が国におきましてもそれは例外ではなく、国民生活の様々な分野に影響が広がっており、経済も大打撃を受けている中にあります。今回提出された国の責任による20人学級を展望した少人数学級の前進を求める陳情書は、小中学校の教室の基準面積はわずか64㎡にもかかわらず、未来を担う子供たちが十分な間隔をとる効果ができず、学ばなければならない、そういう環境を早急に改善することを求めて、国の責任によって少人数学級を展望できる施策を求めて提出をされているところであります。この間、全国知事会、全国

市長会、全国町村会の3団体も国に対して要請をしておりますし、7月30日には小、中、高、特別支援学校の校長会も文科大臣に少人数学級の検討を求めたことが報じられております。陳情者からの紹介にもありましたように自民党の教育再生実行本部は9月24日に1クラスの定員を40人以下とするよう定めている義務教育標準法の改定を政府に求めて、小中学校の1クラスの児童生徒30人以下とするとする決議書を文科大臣に提出したと報じられているところであります。政権与党である公明党も同じような申入れを加藤官房長官に提出したとの報道があります。このように本陳情は全国の自治体の首長や校長会もその実現を求めるものでありまして、これらの声に応えて、少人数学級が展望できるそういう取組を国に促すこと求める陳情書でありますので、その取組を後押しするためにも本市議会でも本陳情書を採択すべきだということをおし上げて討論としておきたいと思っております。

○委員長（平原志保君）

ほかにないでしょうか。

○委員（植山利博君）

私は陳情第3号に対しまして、賛成の立場で討論をします。ただし、提出されたこの陳情のまま意見書を提出することについては、これまでの当委員会の中でも疑問の声が多数挙がりました。そして、本日、提出者を招いてこの陳情について意見を交わしたところ、この緊急に20人程度で授業ができるようにすることということに対しては、あまりこだわりはないと。趣旨としては将来的にその20人の程度で授業ができるようなことを展望したいということでした。また、陳情者との意見聴取の中で、県議会が提出をしている意見書についても高く評価をされておりましたので、陳情者が提出されたこの意見書ではなく、当委員会で先ほど協議をした内容、この県議会が提出している意見書をたたき台として、当委員会の意見を教員の確保そして教員の資質向上を求める文を入れた形での意見書の提出を決定していただきたいというふうに私の討論といたします。

○委員長（平原志保君）

ほかにないでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

そうしますと、今、賛成討論ともう一つ賛成討論が出たのですけれども、趣旨採択ではなく、〔「趣旨採択ではなく、意見書提出には——」との声あり。〕休憩します。

「休 憩 午前10時59分」

「再 開 午前10時59分」

○委員長（平原志保君）

再開します。ほかに討論ないでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

では討論を終わります。採決します。陳情第3号について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者7名、全会一致です。したがって陳情第3号は採択すべきものと決定しました。ただいま採択すべきと決定しました陳情第3号については、会議規則第14条第2項の規定により11月24日の本会議において文教厚生常任委員長名で意見書提出に関する議案を提出することになります。裏面の意見書の案のことですけれども、先ほどいろいろ案を出していただいたのですが、こちらの修正のほうは委員長、副委員長のほうでお任せいただいてもよろしいですか。休憩します。

「休 憩 午前11時00分」

「再 開 午前11時01分」

○委員長（平原志保君）

再開します。修正すべき箇所は正副委員長に一任していただき、そちらのほうはメール、FAX等でお送りいたしますので御確認ください。提出先については、意見書案では衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣となっておりますが、このとおりでよろしいでしょうか。〔総務大臣、財務大臣も入れ、県議会のものを参考に〕と言う声あり〕本会議での趣旨説明は委員長が行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

では、そのようにいたします。

△ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（平原志保君）

次に、委員長報告に付け加える点の確認ですが、御意見ありますでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようなので、今回の審査を終わります。

△ その他

○委員長（平原志保君）

その他ですが、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようなので、本日の日程は全て終了しました。これで、本日の委員会を閉会します。

「閉 会 午前11時03分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。